

やすらぎ苑職員(週30時間・月額支給)

この職種の募集及び勤務条件等は次のとおりです。

ア 募集人数	1 名	
イ 申込要件	資格要件はありません。	
ウ 申込	(ア) 申込方法	所定の申込書により郵送または持参
	(イ) 提出先	北見市 市民環境部 戸籍住民課
エ 選考方法	書類選考及び面接試験(個人面接)	
オ 選考日時	(ア) 日 時	申込者に通知します
	(イ) 場 所	申込者に通知します
カ 勤務条件	(ア) 雇用期間	令和4年9月1日 から 令和5年3月31日 まで ※勤務成績により更新する場合があります。
	(イ) 勤務時間	9時00分 から 16時00分 の間で 1日 6.0時間 (週30時間)
	(ウ) 休日等	友引日(シフト制にて週休2日)、1月1日
	(エ) 休暇等	年次有給休暇ほか規定する各種休暇
	(オ) 勤務地	北見市上仁頃130番地1 やすらぎ苑
キ 給与等	(ア) 基本額	月額 132,929 円
	(イ) 通勤手当	自宅から勤務場所までの距離が2キロメートル以上の場合に規定により支給
	(ウ) 期末手当	最大で月額相当額の2.4月分を支給(6月期1.2月、12月期1.2月)
	(エ) その他手当	制服貸与 従事件数に応じ特殊勤務手当を支給 所定時間を超えて勤務を命ぜられた場合は、規定により別途時間外勤務手当を支給
	(オ) 退職手当	なし
ク 社会保険	健康保険、雇用保険、厚生年金に加入 労災保険の適用外事業所で勤務する場合は、市条例により措置	
ケ 業務内容等	火葬場にて故人を敬いながら丁寧に茶毘に付す職務 ※火葬場に来場された方へのご案内、セレモニー進行が、メインの業務です。その他、清掃業務や装置の操作、各種事務等を行います。	